

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

南砺市長 田中 幹夫

市町村名 (市町村コード)	南 砺 市 (162108)
地域名 (地域内農業集落名)	北山田 地区 (宗守、鍛冶、徳成、利波河、東殿、高畠、神成、久戸、 在房、梅原安丸、梅原中筋、梅原上村、梅原出村)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月6日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・集落営農組織の課題は、安定した収入と人材の確保である。集落内の人口減少が進む中で、特に農作業を担う人材の高齢化とともに若い世代の人口減少が著しいことから、少人数による省力経営の方策について検討を進める必要がある。
- ・後継者の労働力、特に草刈り、水管理人が年々減少し統合や専従対応が課題となる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・現状維持。担い手の育成に努める。
- ・市及びJAとの地域安定作物生産を進める。
- ・農作業の効率化並びに所得向上を図るべく、今後ともスマート農業の導入を進める。構成員(農業従事者)の高齢化が進む中、地域内で若手従事者の育成に取り組んでいく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	384.63 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	384.63 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

- ・現状に沿って大型機械による拡大を進める。
- ・任意集落営農組織で集積、集約化の継続。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

- ・東殿集落営農組織が耕作する農地の利用権設定は、組合構成員とは「農作業等受委託契約」を結び、非構成員とは「農地中間管理事業」及び「農地利用集積円滑化事業」による契約であり、契約期間は令和8年度末までとなっている。令和9年度以降については、非構成員とはすべて「農地中間管理事業」による契約とするが、構成員との契約は、「農作業等受委託契約」とするか「農地中間管理事業」による契約とするかは検討中である。
- ・土地所有者に貸付等の意向が生じた場合は、農業委員会と相談し必要に応じて利用する。

(3) 基盤整備事業への取組方針

鍛冶:桜ヶ池用水事業に伴い令和8年に向け基盤整備(1ha)を進める。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

・市やJAと連携し、栽培技術や農業機械の支援やリースを受ける。
・集落内の農業は、今後とも市やJA等関係機関との連携により、農事組合法人徳成営農による農用地の利活用と経営の効率化、高度化、所得向上を進める。
・組合員の高齢化が懸念されることから若手組合員への育成を図っていききたい。
・中筋区域は全体を単一の集落営農組合として耕作運営しており、存続見込みである。
現状では多様な経営体の計画等は検討されていない。必要性は認識されていない。
・市やJAと連携し、人参栽培取り組んでいる。収穫前に当地の縁者を含め地域在住の方全てを対象に『人参狩り』なる試収穫を行い、当地内の多くの活動内容の周知を図り、営農活動への参加を募る。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

・JAヘリ防除委託活用を進める。
・農事組合法人徳成営農が現在委託している水稻、麦の乾燥調製、出荷野菜の共同選別作業や農産物の出荷販売等は、今後ともJAの共同利用施設やJAの受託販売事業を利用する。
・現状機械に応じた作業に取り組み、ドローンなど委託できるものは活用していく。
・地域内での農作業の省力化、効率化を図るために、水稻の初期除草剤の散布や、水稻、大麦、大豆の基本防除はJA等に委託する。
・JAへ肥料、農薬散布を発注、畜産会社へ飼料作物部分の収穫、有機肥料散布を発注しており、今後も発注を継続して行く。
・乾燥、調製、出荷、無人ヘリによる防除を農協に委託し効率化を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☒ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☒ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

③農事組合法人徳成営農が今後とも農作業の効率化や経営の高度化を図るため、積極的にスマート農業に係る研修会、講習会等に参加し、低コスト農業や所得向上を目指し、必要な技術の導入を図る。
③省力化のために、技術の進歩を見ながら導入を進める。
③機械データより今後の肥料などの削減に繋がる。
③令和2年にドローンを購入し、有資格者7名で運用しており、隣接集落の防除も受託している。ザルビオの生育マップも活用している。
③自動給水機等自動化を検討。
③作業の省力化、少人員化のため、ドローンなどスマート農機の活用を検討する。
⑦農用地法面、畦畔は緑化と草刈、用水路は草刈と土砂堆積除去を続ける。
⑦多面的機能支払交付金などを目的とする活動。
⑦農事組合法人徳成営農は、今後とも徳成集落や徳成地区農地・水・環境保全推進委員会と連携し、集落内の環境保全、農用地の管理に努める。
⑦除草、水管理など管理協定や省力化を考えていく。
⑦多面的機能支払交付金に係る地域資源保全管理構想に従い取組む。
⑨農事組合法人徳成営農は農用地利用に関し、主穀作(水稻作)以外の生産調整面積をWCS稲を中心に取組み、今後とも畜産農家との耕畜連携による農地の利活用を図りつつ、大麦作付も含めて1年2作、2年3作の農地の有効利用もすすめる。
⑩-1作業の省力化、少人員化、効率化のため、直接播種、側条施肥、播種同時農薬散布を続けて行く。ただし、より少人員化のための、ドローン播種など、効率的な農機導入と耕作方法を検討する。
⑩-2梅原地区営農組織協議会を発展させ、梅原地域を土地、人材、設備、行事で運営利用する仕組みを目指す。